

第五次国有林野施業実施計画
第一次変更計画書
(千曲川上流森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 令和2年3月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
II 変更事項	
2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	
(1) 伐採造林計画簿	2
(4) 伐採総量	2
(5) 更新総量	3
3 林道の整備に関する事項	4
4 治山に関する事項	5

千曲川上流森林計画区 第五次国有林野施業実施計画の第一次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は令和2年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

- ・ 伐採総量について
分収造林契約変更に伴い、伐採に関する事項を変更する。
- ・ 更新総量について
分収造林契約変更に伴い、更新に関する事項を変更する。
- ・ 林道の整備に関する事項について
林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の整備に関する事項を変更する。
- ・ 治山に関する事項について
治山事業の保全施設の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

II 変更事項

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(4) 伐採総量

(単位: m³、ha)

区 分	林 地					林 地 以 外	合 計	
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計			
山 地 災 害 防 止 タ イ プ		(204.51) 15,977	(204.51) 15,977					
	土砂流出崩壊防備	(204.51) 15,977	(204.51) 15,977					
	気象害防備							
自 然 維 持 タ イ プ		(5.29) 428	(5.29) 428					
森 林 空 間 利 用 タ イ プ		(582.68) 44,419	(582.68) 44,419					
快 適 環 境 形 成 タ イ プ								
水 源 涵 養 タ イ プ <small>かん</small>	(1,355.97) 325,093	(4,056.36) 296,072	(5,412.33) 621,165					
	小面積分散伐区	(1,308.76) 320,834	(1,087.65) 63,407					(2,396.41) 384,241
	長伐期	(4.67) 1,371	(2,219.25) 172,882					(2,223.92) 174,253
	人工林複層伐	(1.02) 219	(217.53) 19,757	(218.55) 19,976				
	人工林択伐複層型	(41.52) 2,669	(473.52) 36,858	(515.04) 39,527				
	その他		(58.41) 3,168	(58.41) 3,168				
合 計	(1,355.97) 325,093	(4,848.84) 356,896	(6,204.81) 681,989	67,011	749,000		749,000	
年 平 均	(274.39) 66,050	(969.77) 71,379	(1,244.16) 137,429	13,421	150,850		150,850	

(注) 1 () 書きは、伐採面積である。

2 年平均については、変更による伐採量の増減量を残期間(4年)で除したものを従前の年平均に加えて算出した数量である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市 町 村 名	林 地		
	主 伐	間 伐	計
上 田 市	32,962	55,314	88,276
小 諸 市	6,618	21,444	28,062
佐 久 市	126,421	42,146	168,567
東 御 市	35,477	19,932	55,409
小 海 町		195	195
川 上 村		3,737	3,737
南 牧 村		1,640	1,640
南 相 木 村		24,316	24,316
北 相 木 村	6,974	21,290	28,264
佐 久 穂 町	4,097	6,430	10,527
軽 井 沢 町	14,879	62,213	77,092
立 科 町			
御 代 田 町	11,413	8,015	19,428
青 木 村	4,452	2,790	7,242
長 和 町	81,800	87,434	169,234

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	かん 水源涵養 タイプ	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成					905.97	905.97
	複 層 林 造 成					0.31	0.31
	計					906.28	906.28
天 然 更 新	天然下種第1類						
	天然下種第2類						
	ぼ う 芽						
	計						
合 計						906.28	906.28

3 林道の整備に関する事項

(単位：m)

基幹・その他別	開設・改良別	路線名	林班・箇所	延長	備考	
基幹	開設	四方原(茂来山)	23	1箇所	700	
		計		1箇所	700	
	改良	白岩三川(白岩)	30ほか	1箇所	20	
		白岩三川(上栗生)	36ほか	2箇所	100	
		南八ヶ岳(白駒)	83	1箇所	15	
		大門東	1109ほか	5箇所	2,000	
		菅の沢	1045	3箇所	30	
		御代田三石	2019	1箇所	10	
		浅間	2082ほか	3箇所	210	
		長倉山	2131	1箇所	15	
計		17箇所	2,400			
その他	開設	内山	4・5	1箇所	620	
		山木	31	1箇所	1,800	
		一平沢	34	1箇所	1,300	
		赤井支線	1029	1箇所	1,307	
		洗馬支線	1049	1箇所	1,000	
		大門本沢	1112	1箇所	1,400	
		三ノ又沢	1133-Ⅱ・1134	1箇所	1,600	
		野々入支線	1146	1箇所	2,447	
		計		8箇所	11,474	
	改良	さむい沢	42ほか	2箇所	100	
		雪入	89ほか	1箇所	1,000	
		屋敷入奥	98ほか	1箇所	1,000	
		洗馬支線	1051	5箇所	500	
		石堂	1070	1箇所	30	
		大門本沢	1112ほか	1箇所	50	
		松沢第二支線	1125ほか	1箇所	50	
		室賀	1187ほか	1箇所	20	
		半過	1188	2箇所	30	
		万山望	2098ほか	1箇所	60	
		大平	2141ほか	3箇所	70	
		下平尾	2146ほか	1箇所	60	
香坂	2152ほか	1箇所	20			
計		21箇所	2,990			
合計	開設		9箇所	12,174		
	改良		38箇所	5,390		

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

4 治山に関する事項

(単位:保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計 画 量
石堂、扉、千ヶ滝沢、追分、濁川、香坂川、湯沢、牛首川、東股沢、大岳川、内村川、内山川Ⅰ、板橋川、大月川、深沢川、半田入、男女倉	保全施設	溪 間 工	17
石堂、扉、硯沢、舟ヶ沢、湯沢、中沢、東股沢、千ヶ滝沢	保全施設	山 腹 工	8
	保全施設	そ の 他	
千曲川上流森林計画区管内の保安林区域内	保 安 林 の 整 備	そ の 他	520.06
合 計	保 全 施 設	溪 間 工	17
		山 腹 工	8
		そ の 他	
	保 安 林 の 整 備	そ の 他	520.06

(注) 1 位置は、単位流域を表す。

2 保全施設の計画量(箇所)は、単位流域の数を表す。

3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。